

# 令和5年度 職員採用試験（追加募集） 受験案内



毛呂山町

## 1 試験職種・受験資格・採用予定人員

| 試験職種              | 受験資格（生年月日など）   | 採用予定人員 |
|-------------------|--|--------|
| 一般事務              | 平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人  | 若干名    |
| 一般事務<br>(身体障害者対象) | 次の①～④の要件をすべて満たす人<br>①昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人<br>②身体障害者手帳の交付を受けている人<br>③自力で通勤でき、介護者なしに所定時間の勤務が可能<br>な人<br>④活字印刷文による筆記試験に対応できる人 | 若干名    |

※ いずれの職種も学歴不問です。

※ 採用予定人員は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

※ 人事異動により専門職種以外の部署に配属となることがあります。

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

1) 日本国籍を有しない人

2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 毛呂山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 2 申込方法

### 1) 電子申請（インターネット）で申込み

別紙「電子申請入力手順について」をご覧ください、「毛呂山町電子申請・届出サービス」にてお申込みください。

### 2) 受理の通知

申込時に入力したメールアドレスあてに、受付通知を送ります。受付通知には、受付番号、筆記試験の日程等が記載されますので、必ず確認してください。

### 3) 面接カードの提出

面接試験に使用する面接カードを電子申請で提出していただきます。詳細については、受付通知をご確認ください。

### 4) 個人情報の取扱いについて

提供のあった個人情報は、職員採用試験及び職員採用に関する事務以外には使用しません。

## 3 申込期間

### 1) 申込期間は令和5年12月11日（月）から令和6年1月16日（火）までとします。

※郵送での申込みの場合は、期間内の消印有効となります。

### 2) 面接カードの提出は、令和6年1月23日（火）までとします。

## 4 試験の日時・会場・試験内容

### 1) 筆記試験 令和6年1月28日（日）

#### ア 教養試験 午前9時30分から午前11時30分（2時間）

高等学校卒業程度で、社会、人文および自然に関する一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能について択一式の筆記試験を行います。

#### イ 適性検査 午前11時40分から午前12時（20分）

公務員としての職業生活への適応性について、検査を行います。

#### ウ 作文試験 午後1時15分から午後2時45分（1時間30分）

主として公務員として必要な作文能力について試験を行います。

### 2) 面接試験 令和6年2月17日（土）

試験会場 毛呂山町役場

教養試験合格者に対して個別面接を実施します

## 5 合否の発表

教養試験の合否については令和6年2月上旬に通知します。  
なお、最終的な合否については、令和6年3月上旬までに通知します。

## 6 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、原則として令和6年4月1日以降の採用となります。

## 7 給与

職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。

|             |     |          |                |
|-------------|-----|----------|----------------|
| 初任給<br>(月額) | 大卒  | 208,472円 | 左記には地域手当が含まれます |
|             | 短大卒 | 190,138円 |                |
|             | 高卒  | 176,027円 |                |

- 1) この初任給は、令和5年12月1日現在におけるもので、採用時までに給与改定があった場合はそれによります。
- 2) このほか支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。
- 3) 一定の経歴がある場合は、この金額に所定の額が加算されます。
- 4) 昇給は原則として毎年4月に1回行われます。

## 8 勤務時間・休暇

- 1) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。(月～金曜日)
- 2) 休暇は、年間20日(4月1日採用の場合は15日)の年次休暇、疾病などの場合に与えられる病気休暇および結婚・出産・忌引などの場合に与えられる特別休暇があります。

※その他不明な点については、下記までお問い合わせください。

毛呂山町役場 総務課 職員係

電話 049 (295) 2112 内線 316

〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地

E-Mail soumu@town.moroyama.lg.jp